



# メイド・イン上越認証品[特産品]を募集します。

made in  
JOETSU

市内の中小企業等が積極的な研究開発により製造した優れた特産品をメイド・イン上越として認証することで域内外に広く発信し、その販路開拓・販売促進を支援します。

**【申請受付期間】平成30年4月2日(月)～6月1日(金)**

## ■申請対象者

今後、販売促進に関して熱意がある、次のいずれかに該当する事業者等

- ・市税の滞納がなく、市内に事業所を有する中小企業者、事業協同組合、企業組合及び協業組合
- ・市税の滞納がなく、市内に本社及び申請する商品の製造工場を有する人及び団体

## ■対象区分

申請区分		対象内容
認証品	新商品・改良商品枠	新たに開発した商品又は製造方法、原材料、内容量等について新たに改良を加えた商品
	老舗の味・技枠	新たな市場の開拓を目指す「老舗」の売れ筋商品 ※「老舗」とは、昭和20年8月15日以前に創業した中小企業者等をいう
	既存商品枠	新たな市場の開拓を目指す上記「新商品・改良商品」、「老舗の味・技」以外の売れ筋商品
地域の継承品		上越市で古くから複数の事業者が製造し、継承されている産品群を指定し、「地域の継承品」として、該当する商品を広く情報発信しています。 「登録」することで、地域の継承品の製造者として紹介します。 [指定産品：地酒（清酒、ワイン、どぶろく）、浮き糀味噌、粟飴、翁飴、笹団子、たらこ糀漬、パテンレース]

## ■認証基準

申請区分	対象内容
認証品	市がヒアリングや書類審査を行った上で、主に以下の視点から、メイド・イン上越認証等審査委員会で総合的な審査を行ない、認証の採否を決定します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>①新規性・オリジナル性（独自の発想や技術に基づき生産された商品であること等）</li> <li>②信頼性（品質管理体制、経営基盤の状況等）</li> <li>③市場性（マーケットへの訴求力、競争優位性、販売価格の適正性）</li> <li>④地域性（上越らしさ…伝統・風土・素材・製法等、ストーリー性）</li> </ul>
地域の継承品	書類確認等による登録のため、上記の基準による審査会での採点審査は行いません。

## ■申請後から認証及び登録までのスケジュール

**※[お願い]：申請書類の提出前に、必ず上越ものづくり振興センターにご相談ください。**

- ①申請書等必要書類を提出：～6/1（金）まで ※詳細は、別紙「募集要領」をご確認ください。
- ②事前評価（ヒアリング等）：申請書提出後随時
- ③審査会：7/下旬（予定） →認証品の申請者による商品プレゼンテーション形式
- ④決定：7/下旬（予定）

詳しくは、上越ものづくり振興センターへご連絡ください。なお、募集開始時に上越市ホームページに申請方法や様式等を掲載します。

問い合わせ先：上越市産業観光部 上越ものづくり振興センター（上越市土橋 1914-3 上越市民プラザ2階）  
電話：025-522-2666 FAX：025-522-2678 メール：monodukuri@city.joetsu.lg.jp